

No.	該当資料及び項目	質問	回答
1	実施法人募集要綱（1P）	3応募の資格要件→(3)保健医療福祉専門職(医師、保健師、看護師等)とありますが、その他はどのような資格が該当しますか。	<p>本プロポーザルでは、健康づくりおよび介護予防の視点に基づき、保健・医療・福祉に関する国家資格または公的資格を想定しています。具体的には以下の通り。</p> <p>医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語療法士・栄養士・管理栄養士・公認心理士・歯科衛生士など （以上、保健医療関係）</p> <p>社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・訪問介護員など（以上、福祉関係）</p>